

様式第10号(第7条関係)

令和6年度 政務活動費収支報告書

令和7年3月24日

前橋市議会議長 富田 公隆 様

会 派 名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登

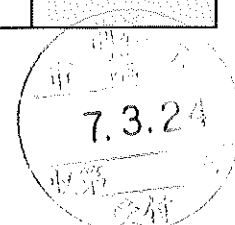
前橋市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、
令和6年度 政務活動費に係る収入及び支出を報告します。

1 収入及び支出

(単位:円)

収 入			支 出		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
1 政務活動費	1,100,000		1 調査研究費	136,695	
2 利息	177		2 研修費	255,400	
			3 広報費	299,475	
			4 広聴費	0	
			5 資料作成費	85,184	
			6 資料購入費	0	
			7 人件費	0	
			8 その他の経費	107,047	
合 計	1,100,177		合 計	883,801	

2 残額 216,376円



3 支出の内訳

(1)調査研究費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	7月22日	横浜市・京都 市・浜松市	行政視察			70,735
2	8月26日	十日町市・佐渡 市・三条市	行政視察			65,960
	合計					136,695

(2)研修費

整理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月21日	東京都千代田区	第5回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会			31,960
2	4月25日	滋賀県大津市	令和6年度市町村議会議員研修 「防災と議員の役割」			48,460
3	10月9日	岩手県盛岡市	市議会議長会研究フォーラム(参加費・宿泊費・旅費)			73,640
4	10月17日	兵庫県姫路市	都市問題会議(参加費・宿泊費・旅費)			101,340
	合計					255,400

(3)広報費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	11月1日	ハブス	会派報作成費(1/2は自己負担)			132,000
2	11月1日	北爪新聞	会派報 新聞折込料(1/2は自己負担)			6,160
3	11月1日	YC前橋なんきつ	会派報 新聞折込料(1/2は自己負担)			8,800
4	1月9日	ハブス	会派報作成費(1/2は自己負担)			137,500
5	1月9日	北爪新聞	会派報 新聞折込料(1/2は自己負担)			7,315
6	1月9日	YC前橋なんきつ	会派報 新聞折込料(1/2は自己負担)			7,700
	合計					299,475

(5)資料作成費

整理 番 号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月30日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 4月分			7,744
2	5月31日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 5月分			7,744
3	6月30日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 6月分			7,744
4	7月31日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 7月分			7,744
5	8月31日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 8月分			7,744
6	9月30日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 9月分			7,744
7	10月31日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 10月分			7,744
8	11月29日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 11月分			7,744
9	12月27日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 12月分			7,744
10	1月31日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 1月分			7,744
11	2月14日	さくらオフィス (株)	複写機賃貸借料 2月分			7,744
	小計					85,184

(8)その他の経費

整理 番号	月 日	場 所 (会 場)	内 容	人員(人)		経費 (円)
				会派議員	その他	
1	4月30日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 4月分			6,506
2	5月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 5月分			5,151
3	7月1日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 6月分			5,151
4	7月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 7月分			4,051
5	8月23日	(株)春木堂	事務用品代			54,531
6	9月2日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 8月分			5,151
7	9月30日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 9月分			4,051
8	10月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 10月分			5,151
9	12月2日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 11月分			4,051
10	1月6日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 12月分			4,051
11	1月31日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 1月分			5,151
12	2月28日	NTTファイナ ス(株)	タブレット利用料 2月分			4,051
	小計					107,047

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			70,735円

七星・さきがけ・赤利根・なないろ 会派合同行政視察

期 間：令和6年7月22日(月)～7月24日(水)

場 所：神奈川県横浜市、京都府京都市、静岡県浜松市

内 容：横浜市 森林環境税・譲与税の活用について

京都市 さすてな京都／火打形公園スケートボードパーク

浜松市 浜松市立中央図書館／スケートパーク整備方針／
創造都市の取組アーツアンドクリエイション

参加者：1名(近藤 登)

経 費：旅 費 68,170円
お土産代 2,565円

合 計 70,735円

領収書等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名:さきがけ赤城

目 的 地	用 途	期 間	日 数		
横浜市 京都市 浜松市	森林環境税・譲与税の活用について さすてな京都・火打形公園スケートボードパーク 浜松市立中央図書館・スケートパーク整備方針 創造都市の取組 浜松アーツアンドクリエイション	7月22日 ～ 7月24日	3日		
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿 泊 料		
近藤 登	円	円	円	円	
	35,070	1,700 1,700 1,700	14,800 13,200	68,170	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円 68,170	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	7月22日～7月23日 通常期・繁忙期・ 閑散期 *JR東日本は通常期 前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒東京駅⇒28.8Km⇒横浜駅 7.9Km⇒新横浜駅⇒228.3Km(新幹線)⇒浜松駅⇒256.5Km(新幹線)⇒京都駅				
	鉄 道 賃		運 賃・航空賃		計(A)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円
	円	円	円	車 賃	15,760
	8,990		6,770	Km 円	
復	7月23日～7月24日 通常期・繁忙期・ 閑散期 *JR東日本は通常期 京都駅⇒256.5Km(新幹線)⇒浜松駅⇒257.1Km(新幹線)⇒東京駅⇒105.0Km (新幹線)⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃		運 賃・航空賃		計(A)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円
	円	円	円	車 賃	19,310
	8,810		10,500	Km 円	
合計(A)+(B)					35,070 円

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	経 費 (領収書等の合計金額)			円

領 収 書		No 0948	
こもがけ赤城様		平成28年8月8日	
金		712800	
但し7月22日757-0031 朝食代領収書 1名1室利用		登録番号: T3-8102-8869-0574 コンフォート	
上記の金額正に領収いたしました。		本社 群馬県 渋川営業所 TEL: 027-219-0250 TEL: 0279-26-7597 TEL: 0278-25-3790 FAX: 0278-25-3798	
確認印		確認印	

(様式1)

領収書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号		経 費 (領収書等の合計金額)			円

領 収 書

№ 0949

昭和8年8月8日

七さがけ赤城様

金	7	1	1	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但し7月3日アパホテルオホセキ南富良野税入宿泊費
1名1室利用

登録番号: T3-8102-8869-0574
コンフォート

上記の金額正に領収いたしました。

担当印	確認印

本 社 千371-0031 群馬県前橋市
TEL: 027-219-0255
淡川営業所 千377-0204 群馬県前橋市
TEL: 0279-26-7596
みなかみ営業所 千379-1304 群馬県利根郡みなかみ町
TEL: 0278-25-3790

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	経 費 (領収書等の合計金額)			2,565 円

※ 案分4分の1

領収証

七尾、むさび赤土城
赤土根、むさび

様

2024年7月16日

金額

410260-

但 ☐ 赤土根代(送料含む)と記し
☒ 飲食料品等(軽減税率対象)
内 8%(税込・税抜)金額 消費税率等
6480 / 480
10%(税込・税抜)金額 消費税率等
3780 / 343
現金・カード・()
HISAGO #779

T371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市役所職員互助会

登録番号 T770-9977

修

会 長 岩

登録番号

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年7月31日

会 派 名 さきがけ赤城

代表者名 近 藤 登 様

氏名 近 藤 登

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和6年7月22日(月)～24日(水)
- 2 視察(研修)先 7月22日 神奈川県横浜市
7月23日 京都府京都市
7月24日 静岡県浜松市
- 3 視察(研修)事項 横浜市 横浜市における森林環境譲与税の活用について
京都市 火打形公園スケードボードパークについて
「さすてな京都」について
浜松市 浜松市立中央図書館について
スケートパーク整備方針について
浜松アーツ&クリエイションについて
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

視察項目 1

横浜市の森林環境譲与税の活用状況等について

説明：横浜市財政局

1 横浜市における森林環境譲与税活用の現状

- ・横浜市には整備する民有林がほとんどない状況（5.07 km²）
- ・令和元年度から令和2年度までは全額基金に積み立てていた状態
- ・満額譲与となる令和4年度からは年額4億400万円が交付されている
- ・水源林として隣接する山梨県道志村に28.73 km²の山林を所有

2 横浜市における森林環境譲与税の活用の考え方

- ・森林環境税の趣旨を踏まえ、生産地の出口戦略として重要となる消費地である都市部の役割・意義として、森林整備を支援する観点から国産木材の利用促進と普及啓発を実施。
- ・具体的には、子どもたちに木材と触れ合う環境を整備することで消費促進とともに将来における木材の消費拡大につなげるため、学校施設の内装仕上げ材等への木材活用を推進。
- ・より多くの市民に木のぬくもりを感じていただき、国産木材の利用促進をさらに進めるため令和5年度から公園施設等の市民利用施設にも活用先を拡大。
- ・活用については、財政局がとりまとめとなり、事業所管局と調整を実施。

3 活用に至る背景（学校の建替え事業）

- ・学齢期人口の急増に対応し、昭和40年代から50年代にかけて集中的に学校建設を実施してきたため、現状ではおよそ7割の学校が築40年を経過しており、10年後にこの割合は9割近くまで上る状況。
- ・効率的、効果的に建替えを進めるため、学校施設の建替え等に関する基本方針を策定し、小中学校482校について、令和2年度から令和72年度までに平準化して建替え等を実施。
- ・中学校で武道が必修となったことを受け武道場のない中学校に順次整備を実施。

4 所感

森林環境譲与税については、多くの自治体でその使い道に苦慮している中、とりあえず基金として積み立てていることが多く、本市も譲与税の交付が始まってしばらくは基金に積み立てていて、横浜市も同様の対応をとっていたとのことであった。

この税制は森林面積と人口によりその交付額が決定されるものであるが、私有

林がほとんど無く人口の多い横浜市などは、森林整備に使えないことから困惑している状況が見て取れた。

それでも、老朽化の波が押し寄せる小中学校の校舎建設に活用するのは有効な使い方であると思った。

本年度より課税が始まった森林環境税についてはSNS等で否定的な意見が見られることから、有効に活用していることを積極的に発信することが重要であると改めて考えさせられる視察であった。

視察項目 2

京都市 火打形公園スケートボードパークについて（現地視察）

火打形公園は河川に面した公園であり、その騒音が度々問題となるスケートボード場としては合理的な立地であると感じた。

我々が訪れたのは平日の昼間であったが、比較的多くの若者がスケートボードを楽しんでいた。

折しもパリオリンピックが開催されることから、東京オリンピックで日本人のメダルラッシュが起きたスケートボードは競技人口の急増が見込まれるので、周辺環境に留意しながら本市でも整備していくことが望ましいと感じた。

視察項目 3

京都市 「さすてな京都」について（現地視察）

「さすてな京都」の概要

「さすてな京都」は、京都市南部クリーンセンター環境学習施設の愛称であり、最先端の「さ」、素晴らしいの「す」、展望台の「て」、南部クリーンセンター「な」の頭文字と「持続可能な」という意味の「サステナブル」から取った愛称とのこと。

「さすてな京都」は、ごみ処理施設そのものを活用して整備しており、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設などの大規模施設を間近に見学し、それらを生きた教材として最先端の環境技術を学べる施設となっている。

また、ごみ減量や地球温暖化、生物多様性、環境面から見た地域の歴史等幅広い分野を対象として、ライフステージに応じたプログラムを作成し、体験型を中心に子ども向けコンテンツ、インパクトのある映像等を中心にした大人向け

コンテンツを各所に配置することにより、子ども・学生・大人・事業者・修学旅行生などいろいろな方が興味や好奇心を持って、楽しみながら学習してもらえる施設となっている。

所感

「さすてな京都」は学習施設として、ごみ処理施設の現物を見学してもらうことを前提として設計されており、随所に興味を持ってもらえるような展示の工夫が見られた。

本市でも、ごみの減量化は大きな課題となっていることから、近い将来整備することになる清掃工場には、こういった学習機能を持たせることは大いに意義のあることだと思った。

特に、小学生のうちから社会科見学などで、ごみ処理の大変さ・ごみを減らすことの大切さを覚えてもらえれば、施設のコンパクト化とともに長寿命化にもつながるので、是非とも参考にして導入を図りたい取り組みであると感じた。

視察項目 4

浜松市 浜松市立中央図書館について

浜松市立中央図書館の概要

浜松市の図書館は、1本館2分館1分室（分室はJR飯田線佐久間駅に設置）2台のバスによる自動車文庫の構成となっており、浜松市市有施設長寿命化計画に則り令和3年に築40年を迎える中央図書館をリニューアルすることになった。

浜松市の市有施設長寿命化計画では新築時の機能回復が目的となっているのでハードとしての機能回復に加え、ソフト面でも座席予約システムの導入や文化遺産デジタルアーカイブ等、現在リリースされている最新の機能をできるだけ使うようにしたとのこと。

また、図書館の組織面でも他市には見られない特色として、平成17年より図書館を含む社会教育部門を教育委員会から市長部局に移管しているとのことであり、平成18年から指定管理者制度を導入しているとのことであった。

所感

浜松市の中央図書館のリニューアルに当たっては、図書館ビジョンを策定し、「知の拠点」という明確な位置づけが行われたとのことと理念に基づく整備方法

の大切さを教えられた。

「知の拠点」の具現化の方策として、リニューアル時に「調査支援室」を設置したりＩＣチップを活用した自動閉架書庫等を導入し、利用者の利便性を向上させているとのことであった。

新しい試みの中で斬新だったのは、「駅舎と併設の図書館」で、ＪＲ飯田線佐久間駅の待合室を賃借して図書館として利用しているものであった。

こういった試みは貸出・返却の利便性を高めるとともに本に親しむ環境作りにも有効なものであると思った。

また、本市では廃止されてしまった移動図書館の活用についても、山間部を巡回することはもちろん高齢者施設への巡回も行っているとの話には、市民が本に親しむ機会を創る「知の拠点」に則った良い施策であると思った。

本市もこれから図書館を整備していく中で、今回の視察で得た知見を活かし、実現可能なアイデアを提言していきたいと思った。

視察項目 5

浜松市 スケートパーク整備方針について

説明：浜松市都市整備部公園課

1 スケートパーク整備方針の必要性

- ・東京オリンピック 2020 で男女ともメダルを獲得
- ・議会質問や議員からの予算要望
- ・今後整備を推進するためには、整備方針・計画の策定が必須
- ・方針がないと庁内・庁外への説明が出来ない
- ・令和 4 年度に下記内容の基礎調査を実施
 - ① スケートボード需要を把握するためのアンケート
 - ② スケートボード関係者・スポーツ施設管理者へのヒアリング
 - ③ スケートボードパークの基礎情報の整理、市内公園の適地評価
 - ④ スケートボードの大会が開催可能な施設の建設費用の検討
- ・調査結果を基に「スケートボードパーク整備方針」を策定

2 組織体制

- ・公園課主体で業務実施。アンケート調査や民間事業者への説明会は、関係課（公園管理事務所、スポーツ振興課、産業振興課）に協力依頼

R 4：基礎調査は民間事業者に委託（主に 1 名（ミズノスポーツに委託））

市職員は担当 1 名、G 長の計 2 名

R 5 : 整備方針は市職員 2 名で策定 (担当、G 長)

R 6 : 新規施設の自治会調整は、3 名 (担当、G 長、課長)
既存施設の再整備は、1 名 (技術職員)

3 候補地選定の考え方

・新設候補地については、以下の点を総合的に考慮して決定

- ① 立地 (住宅への距離、民間事業者の有無)
- ② アクセス性 (浜松駅からの距離、駐車場の有無)
- ③ 敷地 (形状、面積)
- ④ 建設 (整備費用)

4 市民意見の取り入れ方

・ R 4 実施の基礎調査の中で市民アンケートを実施

- ① 市内在住 9 7 1 名にアンケートを実施
- ② 回答した市民の 8 0 % 以上がスケート施設を希望
- ③ 初心者や家族連れを対象とした施設を希望

・アンケート結果を考慮し、段階的な整備を方針とする

5 所感

説明を聞いて驚いたのは、整備方針の決め方が大変理論的に進められていることであつた。

説明を受けた後の質疑でも、「どうしたらこんなに理論的に進められるのか?」、「議員からの強い働きかけがあつたのか?」との問いがあつたが、「議員からの強い働きかけは特になく、通常の方針決定手法です」との答弁には感心してしまった。

浜松市内には既存の民間施設が 4 箇所あつたとのことだが、民業圧迫にならないよう気を遣って進めたことも報告され、行政としての確固たる立ち位置があると感じた。

また、自治会調整の場面では、騒音問題等があることから「総論賛成各論反対」という意見表明があつたとのことだが、丁寧に物事を進めたことにより同意に結びつけられたとのことで、粘り強い交渉力にも感心した。

東京及びパリのオリンピックで競技の人気と認知度が上がったことから、本市においてもスケードボードパークの整備が求められることになると思うが、整備手法については浜松市のノウハウをそのまま活用できるのではないかと、思うほど完成度の高いものであつた。

視察事項 6

創造都市推進事業 浜松版アーツカウンシル事業について

説明：創造都市・文化振興課

1 文化に関する浜松市の特徴 ～産業の集積を背景とした都市ブランドの形成～

- ・綿織物の産地→自動織機の技術→繊維産業が発展
- ・織機の技術がスズキ、トヨタ（湖西市）、ホンダの礎に
- ・ヤマハの創業、カワイの創業、ローランドの転入→楽器産業の集積
- ・→「音楽のまちづくり」への取り組み
- ・昭和56年に「音楽のまちづくり」を掲げ、音楽文化の振興に関わる事業を積極的に展開
- ・平成3年度から3年ごとに開催している「浜松国際ピアノコンクール」は世界的に高い評価を得ている
- ・吹奏楽や合唱、ジャズなど、年間を通して様々な音楽事業が開催されている
- ・2014年に、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟
- ・音楽分野での加盟はアジア初

2 アーツカウンシル

- ・2018年4月、市民活動団体等の創造的取組を専門的な知見をもって支援する中間支援組織として、浜松版アーツカウンシル「浜松アーツ&クリエイション」を立ち上げた。略称は、浜松A&C
- ・浜松A&Cの業務
 - ① 調査業務（年間80件以上のヒアリング、市民の活動動向の把握）
 - ② 相談業務（補助金メニュー・クリエイターの紹介）
 - ③ 補助金事業の伴走支援（申請の手助け等）
 - ④ 支援事業（1団体100万円（10/10）、1年目の団体上限50万円）

3 所感

浜松市は国内の代表的な自動車メーカーであるスズキ、ホンダ、トヨタ（湖西市）がある他、楽器製造メーカーであるヤマハ・カワイ、ローランド等が揃っていて、かなりとんがった特徴を持った都市であるという印象を受けた。

その中でも楽器製造メーカーが集積していることから音楽を軸とした文化活動がもともと盛んな土地であったとのこと。

その特長を活かした創造文化活動として浜松アーツカウンシル事業が立ち上がったとのことであるが、前橋市も地域の特徴とも言える萩原朔太郎やアーツ前橋を基軸とした活動があり類似性を感じた。

文化活動は、市民一人ひとりの心を豊かにすることに通じるので、今後も地域の特色を活かした活動を盛んにすることの必要性をあらためて感じた。

それと、施策展開における浜松市の取り組みは、視察項目5のスケートボードパーク構想にも言えることだが、事業を立ち上げる時のゴールイメージの確立と論点整理が上手いと感じたので、参考とするように提言していきたいと思った。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 公聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 その他			
整理番号	2		経 費 (領収書等の合計金額)	65,960円	

七星・さきがけ・赤利根・なないろ 会派合同行政視察

期 間：令和6年8月26日(月)～8月28日(水)

場 所：新潟県十日町市、佐渡市、三条市

内 容：十日町市 大地の芸術祭について

佐 渡 市 世界農業遺産について

三 条 市 三条ベースについて

参加者：1名(近藤 登)

経 費：旅 費 63,150円
お土産代 2,810円

合 計 65,960円

領収書等：別紙のとおり

報 告 書：別紙のとおり

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名:さきがけ赤城

目 的 地	用 途	期 間	日 数		
新潟県 十日町市 佐渡市 三条市	十日町市 大地の芸術祭 佐 渡 市 世界農業遺産 三 条 市 三条ベース	8月26日 ～ 8月28日	3日		
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿 泊 料		
近 藤 登	円	円	円	円	
	27,350	1,700 1,700 1,700	15,700 15,000	63,150	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				63,150	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	8月26日 通常期・繁忙期・閑散期 前橋駅⇒2.5Km⇒新前橋駅⇒51.8Km⇒水上駅⇒35.1Km⇒越後湯沢駅⇒17.6Km⇒六日町駅 ⇒十日町駅⇒六日町駅⇒12.1Km⇒浦佐駅⇒105.0Km「新」⇒新潟駅⇒新潟港⇒佐渡島				
	鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃	計(A)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	船賃等	7,050 円
	円	円	円	車 賃	15,090
	4,870		3,170	Km 円	
復	8月27・28日 通常期・繁忙期・閑散期 佐渡島⇒新潟港⇒新潟駅⇒40.1Km⇒東三条駅⇒23.2Km⇒長岡駅⇒165.6Km「新」⇒ 高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃			運 賃・航 空 賃	計(A)
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	船賃等	5,020 円
	円	円	円	車 賃	12,260
	4,070		3,170	Km 円	
合計(A) + (B)					27,350 円

(様式1)

領収書等整理票

項目 (該当番号を○で む)	1 調査研究費 5 資料作成費	2 研修費 6 資料購入費	3 広報費 7 人件費	4 広聴費 8 その他
整理番号	経 費 (領収書等の合計金 額)			2,810 円

※ 4人 1人分

領収証

No.

様 2024年8月23日

なつみい3

金額	4	1	1	2	4	0	-
但 ☒ 手数料 (送料含む) 1,200円 ☒ 飲食料品等 (軽減税率対象) 上記正に領収いたしました							
内	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号						
8%(税込・税抜)金額	消費税額等						
10%(税込・税抜)金額	消費税額等						
現金・カード・()	)						
HISAGO #779							

前橋市役所職員
登録番号 T770018
会長 岩田 修
登録番号

領 収 証

すきかけ赤城 様

No. _____

★

¥ 15 000 -

但

8/26 伊藤屋 朝食付 税込み宿泊費 1名

令 6 年 8 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

前橋市石倉町五丁目9番地の1

株式会社 ニュー・フロンパス・ツアーズ

TEL (0272) 54-0746

FAX (0272) 54-0749

領 収 証

すきかけ赤城 様

No. _____

★

¥ 12 800 -

但

8/29 東三条 旅館 朝食付 1名 1室 利用

令 6 年 8 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

前橋市石倉町五丁目9番地の1

株式会社 ニュー・フロンパス・ツアーズ

TEL (0272) 54-0746

FAX (0272) 54-0749

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年8月31日

会 派 名 さきがけ赤城

代表者名 近 藤 登 様

氏名 近 藤 登

氏名

氏名

記

1 期日 令和6年8月26日(月)～28日(水)

2 視察(研修)先 8月26日 新潟県十日町市
8月27日 新潟県佐渡市
8月28日 新潟県三条市

3 視察(研修)事項 十日町市 大地の芸術祭について
佐 渡 市 世界農業遺産について
三 条 市 三条ベースについて

4 視察(研修)概要 別紙に記載

視察項目 1

越後妻有「大地の芸術祭」について

説明：文化観光課

1 「大地の芸術祭」開催の背景

十日町市と津南町のある地域は越後妻有地域と呼ばれており、少子高齢化が深刻な状況となっていた。(65 歳以上の人口が半数以上)

そのような中、1996 年に新潟県によるアートネックレス構想が打ち出され、① 越後妻有 8 万人の素敵事業、② 花の道事業、③ ステージ整備事業、④ 大地の芸術祭を柱とした施策展開が始まり、地域資源である里山や棚田、未活用の廃校や空き家などを活用し、その集大成として 2000 年より「大地の芸術祭」が開催された。

2 「大地の芸術祭」が地方創生のモデル事業に

2000 年から 3 年に 1 度のペースで開催された「大地の芸術祭」は回数を重ねる中、日本中で開催されている地域芸術祭の先駆けと言われており、アートを道しるべに里山をめぐる新しい旅は、アートによる地域づくりの先進事例として国内外から注目を集め、地方創生のモデルと言われるまでとなった。

3 地域の活性化

「大地の芸術祭」は世界最大級の国際芸術祭であり、作品は国内外の著名芸術家が集落住民と交流を深めながら制作することで地域の活性化にもつながっている。

また、集落住民は受付を担当したり来訪者に対するおもてなしを行うなどして自身の張り合いにもなっているだけでなく、地域の財産である棚田の保全・継続にも多くの人が参加してくれるようになり持続可能な集落の形成にも一役買っている。

4 所感

少子高齢化が進む我が国の地方、特に中山間地は耕作放棄地の問題などもあり深刻な状況となっているが、十日町市の「大地の芸術祭」は人口 5 万人のエリアに 50 万人の人が訪れるとのことで、アートによる地域活性化の成功事例として大いに注目したいと思った。

事業の総合プロデューサーは新潟県出身の北川フラム氏であり全国の地域芸術祭で大きな成果を上げている方とのことであった。

本事業の場合、新潟県のアートネックレス構想などでステージの建設などが出来たことが実施のきっかけにはなったものの、本市のスローシティエリアでも実施が出来ないものか、その可能性を探ってみたいと感じた。

視察項目 2

世界農業遺産「トキ共生する佐渡の里山」について

説明：農業政策課 トキ・里山振興係

1 世界農業遺産（GIAHS）登録に至る背景

100年前の相川（金山近く）の人口は5万人であったものが、今の佐渡島全体の人口が5万人となってしまっている。

人口が多かった当時は米の消費量も多く米の生産も盛んであったが人口減少とひとり当たりの消費量減少で、米価は1994年度比で40%もの下落となったことなどにより米の生産が先細りとなっていき、佐渡の米作りの未来に危機を感じた職員（後の佐渡市長）が持続可能な米作りを構築するために世界農業遺産の登録を目指し、そのテーマとして「トキと共生する佐渡の里山」を掲げた。

2 世界農業遺産（GIAHS）登録による恩恵

直接的な恩恵はないが、未来へつなぐことを目的とした仕組み作りが進んだ。

具体的には、生物調査の実施、農薬・化学肥料を削減した栽培、畦畔に除草剤を散布しないことなどを実施したことにより「生き物を育む農法」が確立されていった。

それに加えて、トキと共生するために冬にも水を湛える「ふゆみずたんぼ」、ビオトープや魚道の設置、さらには、田んぼの水路をU字溝からあえて素掘りの水路に変更する「江の設置」に補助金を交付して推奨したことにより、トキが生息しやすい環境を整えていった。

3 世界農業遺産（GIAHS）登録による成果

トキが生息しやすい環境を整えた結果、2008年に9羽だったものが2023年には532羽に増えた。

「朱鷺と暮らす郷」米の認知度が上がるにつれて、ブランド化が進み米の販売価格が上昇し農業者の所得向上に寄与した。

自然農法米を普及させたことを機に「佐渡市みどりの食料システム」を構築して子供たちの給食に活用している。

「稼げる米農家」を実現したことにより移住就農者も出てきており、これにはJA佐渡の就農プログラムが大きな役割を担っている。

4 所感

長らく続いた生産者米価の下落をなんとかしたいという、市長の思いを強く感じた視察であった。

農政課で「稼げる米農家」を模索していた職員が、このことを目的に据え市長になり、具体策を次々に打ち出し成果を上げたことには感動すら覚える。

本市でも農畜産物を「赤城の恵」としてブランド化しているが、佐渡市のコンセプトは「ストーリーとお米を売ろう！」であり、消費者が「このブランドはこういう成り立ちだったのか！」と納得できるストーリーが必要なんだと思った。

また、「稼げる米農家」を実現したところ移住就農者も出てきたとのことだが、ＪＡ佐渡の就農プログラムは新規就農者を３年間ＪＡの契約職員とするとのこと、新規参入のハードルを大幅に下げたチャレンジングな施策であり、こういった施策を進めるＪＡはなかなか無い。

こういった連携が図れば本市の移住就農者を増やせる可能性もあるのではないかと思った。

視察項目 3

地域活動支援センター「三条ベース」について

説明：NANOBRAND 合同会社 高橋 憲示 氏

1 地域活動支援センター「三条ベース」の概要

地域活動支援センター「三条ベース」は障害者の方々が地域社会で自分らしく生活するために、対象者の自立機会の提供、社会との交流の促進などを行う施設である。

そのベースとして、自分が使わなくなったものを持ち寄り、誰かに使ってもらう「地域に優しい、モノを買わないコミュニティ」として「ZUPPE 燕三条」を開設し、そこに持ち込まれた古着や食器、調度品などの整備や清掃を障害者の方に取り組んでいただいている。

また、「ZUPPE 燕三条」は、子供たちの放課後の居場所としての機能を持ち、毎日30人～50人の子どもたちが訪れ、年間来場者は1万人を超えている。

2 全ての人々が支えあえる社会を実現する仕組み作り

NANOBRAND 合同会社CEOの高橋氏は、「三条ベース」を起点として、児童福祉・高齢福祉・障がい福祉の課題解決のため、ごみの減量化や食材ロス削減、空き家対策などを活用した仕組み作りに取り組んでおり、社会課題解決を考える企業、自治体、民間団体の想いを実現するため、全国各地で講演を行っている。

3 継続のための仕組みでビジネス化

社会福祉分野では、なかなか収益を上げることが難しい中、継続させるためにはビジネスとして成り立つものでなくてはならないという理念の下、誰かが使わなくなったものを加工して付加価値を上げることを模索し続けている。

その加工に際して、障がい者の方々に携わっていただくことで、彼らの自己肯定感を育むとともに社会参加の手助けにもなっている。

4 所感

初めて会った瞬間から高橋氏のほとばしる気力とアイデアに圧倒された。

前橋市内のクリーニング屋さんが始めた制服の交換会にも携わっていることから視察先に選定したのだが、取り組まれている様々な事業を見せていただくたびに、「なるほど！こうすればビジネス化が出来るんだ！」という驚きの連続で

あった。

あまりにもユニークな視点で物事を捉えるため、高橋氏の考え方を本市の施策に活用できないものかと考え、市長に面会のアポを入れさせていただいた。

後日、市長及び副市長との面談が行われ、具体的な施策展開について担当課と話し合う機会を設けることになった。

少し前のめりになった感はあるが、独特の視線で物事を見つめ、アイデアが湧き出ずる高橋氏の考えが、本市の施策に活かしたら必ずや良い結果をもたらすと信じて疑わないと思わせる視察であった。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			31,960円

第5回 救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

期 間 : 令和6年4月21日(日)

会 場 : TKP九段下神保町ビジネスセンター

テ ー マ : 第1部
「歳出改革の基礎」(行政の計画を見直し)

第2部
「条例解説・歳出削減事例」

経 費

旅 費: 11,740円
参 加 費: 20,220円(手数料込み)

計 31,960円

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名: さきがけ赤城

目 的 地	用 途			期 間	日 数
東京都	第5回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会			4月21日	1日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料		
近藤 登	円 10,040	円 1,700	円	円 11,740	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円 11,740	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	4月21日 通常期・繁忙期・閑散期				
	前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒東京駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円
	円	円	円	車 賃	円
	1,980		3,040	Km	円
復	4月21日 通常期・繁忙期・閑散期				
	東京駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円
	円	円	円	車 賃	円
	1,980		3,040	Km	円
				合計(A) + (B)	10,040 円

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)	1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 公聴費
	5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1の2	経 費 (領収書等の合計金額)	円	

第5回 救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

A36U

インターネット受付 払込受領証 (お客様控え)

Customer Copy

受付日時 2024年 4月 3日 時間 18時 26分
受付店舗 35975-8
富士見時沢

申込No.

お申込商品代金 20,220円

受付番号:

お客様氏名: コンドウノボル 様

合計金額 20,220円

ログインしチケットを確認ください

発行者 お問合せや領収書のご依頼は下記までご連絡ください

お問合せ先: Peatix

電話番号: 0120-478-061

お問合せ受付時間: 10:00-18:00

メールアドレス: peatix@peatix.com

ホームページ: http://ptix.co/ticket

【お申込内容】

お名前: コンドウ ノボル

イベント名: 第5回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

チケット名: 地方自治体: 首長、議員

※本領収書はチケットではありません。

※チケットは5分ほどでPeatixアプリ、パソコンの画面上に表示されます。

※スマートフォンをご利用の場合、アプリ (Peatix) をダウンロードし、

ログイン後チケットのお受け取りをお願いします。

※パソコンをご利用の場合、Peatixページにアクセスし、ログイン後

マイチケット画面からチケットのお受け取りをお願いします。

Peatixサイト (<https://peatix.com/dashboard>)

※詳細は<http://ptix.co/ticket>をご覧ください。

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年4月30日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登

氏名

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和6年4月21日(日)
- 2 視察(研修)先 第5回 救国シンクタンクセミナー
自治体経営研究会
- 3 視察(研修)事項 歳出改革の基礎(行政の計画を見直し)
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

第5回救国シンクタンクセミナー 自治体経営研究会

- 1 期 日 令和6年4月21日(日)
- 2 研修先 TKP九段下神保町ビジネスセンター
- 3 参加議員 近藤 登

第1部 歳出改革基礎（行政の計画を見直し）

講師: 渡瀬 裕哉 氏
(救国シンクタンク研究員)

【ポイント】

- ・予算編成は最上位計画である総合計画に則って編成されるものであるが、策定が義務でなくなった総合計画の策定を続けるのか確認する必要がある
- ・総合計画は多くの都市で10年を計画期間としているが、市長の任期に合わせた計画とするべきではないか
- ・静岡県菊川市では市長任期に合わせた計画期間とし、重点事業については任期最初の1年目に市長マニフェストとの調整期間を設け、4年ごとに重点事項を定めている
- ・基本事業は3年間で1スパンとして毎年見直しを図っていく(ローリング)
- ・岐阜県多治見市も菊川市と同様に市長任期に合わせた8年間で1スパンとしている
- ・長期にわたる計画には歳入の予測値と歳出計画が不可欠であるが、注視するポイントは償還可能年数(基準値:10年)、経費硬直率である

【所見】

本セミナーには多くの議員が出席しており、セミナーで受講した項目について各議会で実際に質問し、その結果を「活動成果報告」として発表する実践に即したセミナーである。

今回のセミナーでは歳出改革がテーマとなっており、様々な陳情に対し「お金がない」ことを理由として実現に至らない本市の現状を打破するためには何が必要なのか、そのヒントを得るために参加した。

歳出改革には実態に即した歳入予測と歳出計画が不可欠であると感じたが、本市の財形計画の正確性を検証する必要があると感じた。

また、策定が義務でなくなった総合計画が今後も策定されるのであれば、市長任期とリンクさせる必要を強く感じた。

このことについては、静岡県菊川市や岐阜県多治見市のモデルを参考とするよう提言していきたいと思った。

第2部 条例解説、歳出削減事例

講師: 渡瀬 裕哉 氏
(救国シンクタンク研究員)

【ポイント】

- ・岐阜県多治見市では平成19年に「多治見市 健全な財政に関する条例」を制定している。
- ・健全財政に関する条例を定めているところは他にもあるが、リスクマネジメントについて触れている条例はあまり例がない。
- ・補助金に関しては、政策的必要性及び効果の観点から定期的に見直さなければならないと定めている。
- ・団体に対する補助については、原則として期限を定めることを求めている。
- ・市長に対して財政向上目標を定めることを求めており、その目標は市長の任期ごとに定めることとしている。
- ・財政向上目標を定めるのにあたり市民の参加を必須としている。(パブコメで対応?)
- ・財政正常化計画も定め、中期財政計画期間内に財政判断指数のうち一つでも財政健全指数を下回った場合、財政警戒宣言を発出することを定めている。
- ・財政再建計画も定め、予算を踏まえた財政判断指数の見込み及び決算における財政判断指数の実績のうち一つでも財政健全基準を下回った場合、当該予算または決算の議会提出にあたり、財政非常事態宣言を発出することを定めている。

【歳出削減の具体的事例】

1. 住民の血税を考えれば共同化をやらない理由はない！(新潟県三条市)
～各種情報システムの共同化と新たなサービスの実現～
2. 下水道マンホール蓋を活用した有料広告事業の取り組み(埼玉県所沢市)
3. 未来せいの創造プランプロジェクトの実現(西予市)
4. 印刷BPO～職員を紙作業から解放する～(群馬県前橋市)
5. 働き方改革の一環としてパソコンの利用時間に制限を掛ける(滋賀県大津市)
6. 官民連携による図書館と医療・介護の複合施設の建設・運営(東京都品川区)
7. 全国初！下水道事業へのコンセッション方式導入(静岡県浜松市)
8. 全ての自治体におススメできる日常修繕を含む施設包括管理(兵庫県明石市)
9. 地理情報システム(GIS)導入による業務効率化に関する荏田町の取り組み(福岡県荏田町)

【所見】

セミナー受講時、講師に「あなたの自治体には財政健全化に関する条例」はありますか？と問われ、市のホームページから検索してみたがヒットしなかったのも、条例の有無について確認したい。

岐阜県多治見市の財政健全化に対する意気込みはすごいものがあるので、財政健全化に関する条例が本市にまだないのだとすれば大いに参考にすべきと思った。

一度始まった事業は廃止することが難しいが、事業の必要性を見極めるには、決算で予算の執行率を見ればよく、執行率の低い事業は必要性が低いものと言えるので今後は執行率にも注視したい。

財政調整基金については、その額に目が行きがちであるが、災害復旧にいくら使う予定であるのかを確認し、それ以上に積み立てているのであれば、それは減税の財源になるとの話は今までにない発想であり、市に裁量権のある税金の減額を考えればシティセールスにもつながるのではないかと思います。歳出削減の具体例では前橋市の印刷BPOが紹介されてうれしかったが、削減額も大きいことからもっと他の自治体にも働きかける必要があるのではないかと思います。

また、印刷BPOだけでなく新潟県三条市のように各種情報システムの共同化は積極的に進めるべきであり、提言していきたい。

さらには滋賀県大津市のパソコン使用時間の制限は時間外労働の削減に大いに資するものと思ったので本市の時間外労働賃金を確認してパソコン使用時間の制限を実施すればかなりの財源が生み出せると思った。

この研修を受けて数日後に国民健康保険課から電話自動音声応答システムの導入についての説明があったが、これを多くの部署で活用できれば、これも時間外労働の削減に大きく寄与するものと思うので提言していきたいと思った。

この救国シンクタンクのセミナーはサブタイトルに「自治体経営研究会」とあり、実践的な活動のヒントを与えてくれるものなので、今後も受講を続け、本市の歳出削減に力を注ぎたいと思う。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			48,460 円

令和6年度 市町村議会議員研修

期 間 : 令和6年4月25日(木)～26日(金)

会 場 : 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研修所

テ ー マ : 第1回
「防災と議員の役割」

経 費
旅 費: 48,460円

計 48,460円

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名:さきがけ赤城

目的地	用 途			期 間	日 数
滋賀県 大津市	令和6年度 市町村議会議員研修 第1回「防災と議員の役割」			4月25日～26日	2日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料		
近藤 登	円	円	円	円	
	45,060	1,700 1,700		48,460	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円 48,460	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	4月25日 通常期・繁忙期・ 閑散期 JR東日本・東海				
	前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒105.0Km(新幹線・指定席(閑散期))⇒東京駅 ⇒513.6km(新幹線・グリーン席(閑散期))⇒京都駅⇒14.0km⇒唐崎駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円
	円	円	円	車 賃	円 22,130
8,810	5,400	7,920	Km 円		
復	4月26日 通常期 ・ 最繁忙期 ・閑散期 JR東日本 JR東海				
	唐崎駅⇒14.0km⇒京都駅⇒513.6km(新幹線・グリーン席(最繁忙期))⇒東京駅 ⇒105.0Km(新幹線・指定席(通常期))⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	
	運 賃	グリーン料金	特急・急行	等	円
	円	円	円	車 賃	円 22,930
8,810	5,400	8,720	Km 円		
				合計(A)+(B)	円 45,060

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年4月30日

会 派 名 さきがけ赤城
代表者名 近 藤 登 様

氏名 近 藤 登 _____

氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

記

1 期 日 令和6年4月25日(木)～26日(金)

2 視察(研修)先 滋賀県大津市 全国市町村文化研修所

3 視察(研修)事項 令和6年度 市町村議会議員研修
第1回 「防災と議員の役割」

4 視察(研修)概要 別紙に記載

令和6年度市町村議会議員研修 第1回「防災と議員の役割」

1. 期 日 令和6年4月25日(木)～26日(金)
2. 研 修 先 滋賀県大津市全国市町村文化研修所
3. 参加議員 近藤 登

第1部 過去の災害の教訓をこれからに活かす (13:00～14:30)

講師：磯打 千雅子 氏

(香川大学四国危機管理教育・研究地域連携推進機構 地域強靱化研究センター 特命准教授)

【ポイント】

- ・地域防災の意識は伊勢湾台風を受けて萌芽し、阪神大震災以降、地域ぐるみでの助け合いという方向性になってきた
- ・地区防災計画には3つの意味がある
 - 「地域の特性に応じた計画」
 - 「ボトムアップ型の計画」
 - 「継続的に地域防災力を向上させる計画」この3つに共通するのは多くの人(住民)を巻き込んで進めることである
- ・防災基本計画は国が策定、地域防災計画は県・市が策定(公助)、地区防災計画は住民(自治会)が策定(共助)
- ・地区防災計画策定のきっかけは東日本大震災であり、大きな被害に遭った大槌町安渡地区の「津波防災計画」では、自助・共助を細かく定めていた
- ・実効的な防災計画は行政が雛形を用意したとしても、それを「たたき台」として地区の人々が話し合ってオリジナルの要素を組み入れることが好ましい

【事例1】

- ・岡山県津山市城西地区防災計画

人口5000人くらいの地区ではあるが、地域づくり協議会や消防団が積極的に参加してくれたことで実りあるものになった。

前橋市でも活用しているHUG(避難所運営ゲーム)が参加のハードルを下げてくれた。

令和2年に地区防災計画が完成したが、年に一度、定例会を設けて内容の見直しをすることを決めたため、役員が替わっても携わる人が増えている。

【事例2】

- ・岡山県倉敷市真備町(平成30年7月の豪雨災害を受けて)

真備町は昔から水害に悩まされている地区であったため、水害から身を守る術について市民一人ひとりの意識が高かった。

避難指示発令時に玄関に「無事です!」と書かれた黄色いタスキを玄関先に結ぶことで避難しているかどうか一目でわかるようにし、結ばれていない家にだけ声をかける「黄色いタスキ作戦」を考案した。

【所感】

地域の防災計画は、その自治体の置かれている地理的条件により大きく異なるが、講義で群馬県内では地区防災計画が地域防災計画に組み込まれていない(反映されていない)との指摘があった。

災害が少ないことを売りにしている群馬県であるが、それ故に防災意識が低いのではないかと思った。

前橋市は自治会単位で自主防災会の設立を進め、多くの組織が立ち上がっているものの実際の災害が少ないことから形骸化している恐れがあるのではないかと思った。

避難時要支援者に対する声かけなどは防災訓練などで行わないと漏れが出る可能性があるのではないかと危惧する。

特に、避難時要支援者について前橋市は手上げ方式となっており、個人情報保護法の観点からその個人名について共有できる人が限られているのが現状であるが、命にかかわる情報なので自治会役員が共有することに同意を求めても良いのではないかと思った。

第2部 平時の防災と議員の役割

(14:45～:40)

講師：鍵屋 一 氏

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授)

【ポイント】

- ・災害への対応は平時から意識し取り組むことが重要
- ・命を守る防災のコツは⇒速く逃げる!
- ・自分だけでは逃げられない人は?⇒ご近所や消防団の力を借りる

*地震への備えは家を強くし家具を倒さない!

- ・被災後に必要なものはホームセンターの品切れ情報から得る

ポリタンク、カセットコンロ、カセットガス、飲料水、紙皿、コップ、ブルーシート等

- ・特に能登半島地震では建物の倒壊による圧死が圧倒的だった(家を強くすれば防げたかも?)
- ・レジリエンス⇒災害を予防する力
- ・関東大震災時の平均寿命は男41歳、女43歳だったが今は男81歳、女87歳になっている
- ・75歳以上の人は100年で2.6倍高齢単身者世帯は3.2倍になっている
- ・これは社会の脆弱性となる

【ワークショップ】

講義の後にワールドカフェ方式というワークショップを行った。

最初に津波により甚大な被害を被った岩手県大槌町の災害対応として現町長であり当時の総務部長であった平野氏のインタビュー記事を読み、「課題」、「対応」、「へえー(驚き)」に分けて、それぞれの事象を付箋に書き出し、1チーム4人がそれぞれ張り出していった。

張り出された付箋には自分と同じ意見もあれば違う着眼点もあり大いに参考になった。

出された意見を集約してA4用紙5枚(少なくとも5項目以上)を目処に書き出していった。

その後、チーム内の1人を残し他の3人が違うチームに出向き、「我がチームではこういう意見も出ていたよ」とディスカッション。

次に、各チームのテーブルを回り、「これは参考になるな」と思われるまとめ用紙に小さな○シールを貼り、その数を競うというものであった。

【所感】

元板橋区の危機管理担当部長であり秋田県男鹿半島出身の鍵屋氏の講義は、その軽妙な語り口でとても引き込まれる講義であった。

平時の防災という観点から、男鹿半島の郷土風習であるナマハゲを当てはめた事例には思わず笑ってしまったがとても理にかなっていると感じた。

ナマハゲはそもそも地域の人々のボランティアであり、平時は五穀豊穡、家内安全を祈る来訪神であるが、訪問して家人と面談することによってその家の情報が把握でき、避難時要支援者の台帳づくりにつながるし、活動の拠点となる集会所や神社は災害時の避難場所になることも多いのでそこを整備しておくことは万一の時に大いに役立つと言うのだ。

さらにはナマハゲに扮した若者がいざというとき同行避難の役割も担ってくれるというのだから本当に理にかなっている。

平時の防災とは市民それぞれが常に「災害が起きたらこうしよう!」という意識を持つことがはじめの一步であり、その対応策として地震で倒れない家(耐震補強)や家具の転倒防止であるとあらためて認識した。

現に人が家に居る可能性が高かった時間帯に発生した阪神大震災や能登半島地震では家屋の倒壊や倒れてきた家具による圧死が死因の多くを占めていたのである。

台風や豪雨災害時には早めの避難が何よりも大切ではあるが「正常性バイアス」が働き、「自分は大丈夫だろう」と思い込む傾向があるので状況を正確に見極める目も養う必要がある。

講義では東日本大震災の時に誰が逃げろと伝えたかというデータが示され1位が家族・同居者、2位が近所・友人、3位が福祉関係者となっており、家族はもちろんのこと近所との日頃からのコミュニケーションが共助につながることをあらためて認識した。因みに避難するときに誰が支援してくれたかについても同じ順位であったことから家族単位での防災意識と地域の防災組織(前橋市であれば自主防災会)の重要性が高いことがわかる。

また、岩手県大槌町の事例では町職員も多数が命を落としたことにより何もかもに手が回らなくなってしまった事例が報告されたが、職員の犠牲までをも組み込んだ計画は難しいと思った。

そうは言っても平時の防災ということからすると被災した場合のマニュアルをより実践に即したものにすることがあるので、過去の被災状況をよく研究して、現にある「前橋市危機管理マニュアル」の不断の改訂が必要であると感じた講義であった。

第3部 災害時における議会の対応と取組

(9:00～10:10)

講師：福島県いわき市議会議長 大峯 英之 氏

コーディネーター：鍵屋 一 氏

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授)

【ポイント】

- ・令和5年9月8日から9日にかけて断続的に非常に激しい雨が降り、福島県で初めて線状降水帯が確認された
- ・この2日間の雨で9月の月間雨量に匹敵する降水量となり土砂崩れや河川の氾濫が発生し多数の住家浸水等の被害が発生した
- ・9月8日は9月定例会2日目で議会日程としては休会日であったが、9月10日に臨時の議会運営委員会を開き、議案審査・採決の日程を確保するとともに11日から14日までの予定であった一般質問を取りやめることを決定
- ・いわき市では東日本大震災を受けて平成23年3月28日にいわき市議会東北地方太平洋沖地震対策本部を設置

- ・平成25年11月1日にいわき市議会危機対策本部に関する要綱の制定
- ・当初の要綱では全議員が本部員となり本部会に出席、その上に設置された役員会に出席できる本部役員は正副議長の他に交渉会派の代表となっていた
- ・要綱が制定された後に発生した令和元年東日本台風による豪雨災害時には各議員の地元の被災状況確認に支障が出ることを理由として対策本部を設置しないことを決定した
- ・令和5年9月の豪雨災害を受けて要綱の改正を行い1人会派も役員会に出席できるようにし、意思決定の迅速化を図った
- ・議員が実際に行った災害対応は以下の6分類に分けることが出来る。(1)避難所関係 (2)災害ボランティア関係 (3)災害廃棄物関係 (4)住宅支援関係 (5)現地支援センター関係 (6)入浴支援関係
- ・避難所関係では避難所が浸水してしまったことを受け、避難所の確保について降雨量が多い場合でも浸水の心配がない施設を指定するよう本部から市に要望した
- ・災害ボランティア関係では、高齢者がボランティアを必要としているが要請の仕方がわからないという声があり高齢者宅を1軒1軒訪問して声かけをしていただくとともに、年齢や家族構成などから優先度を勘案した適切な派遣と支援体制の拡大・強化、ボランティア募集について広く周知するよう本部から市に要望した
- ・災害廃棄物関係では、河川の氾濫などでクルマが流されてしまった人も多かったため市による軽トラックの貸出を行っていたが、台数が不足していたため軽トラックの増車等の検討を行い、さらなる搬出・搬入支援や企業への協力等を積極的に働きかけるとともに、清掃等の衛生対策について、粉塵対策や悪臭対策、感染予防や被災者の体調管理に取り組むよう本部から市に要望した
- ・住宅支援関係では、床下浸水の家屋が多かったため貸し出し用の排水ポンプの用意、被災地近辺での市営住宅の一時提供を本部から市に要望するとともに損壊家屋等の公費解体について検討するよう併せて要望した
- ・現地支援センター関係では、クルマが流されて移動が困難な人たちにために、被災者支援をワンストップで現地で行えるよう現地支援センターの立ち上げと、現地支援センターにすら行けない人のために遠隔相談機能等を搭載した「行政MaaS(出張行政サービス)」の実施を本部から市に要請した
- ・入浴支援関係では、今回の災害は河川の氾濫がほとんどであり、床上浸水等で浴室が水没した家も多く、発災直後から入浴を求める声が多かったため、市内で入浴施設を持つ民間の施設4ヶ所に対し無料で施設使用(ボランティアも含め)の協力依頼を本部から市に要望した(遠隔地である「ゆったり館」には無料送迎も実施した)

【所感】

線状降水帯が発生し、市内の各地で河川が氾濫するという未曾有の事態に見舞われたいわき市議会は、本会議が前日から始まり、一般質問を3日後に控えた状態だったわけだが、いち早く一般質問の取りやめなど災害対応の日程を組み、対策本部の要綱も改正して本部を設置したことはスピード感があって素晴らしい対応だと思った。

このような災害時には市当局も災害対策本部を立ち上げるわけだが、議会の対策本部との役割分担と情報の流れを整理しないと混乱に拍車をかけることを痛感した。

各々の議員は地元の被災状況をできるだけ正確かつ迅速に集め、それを議会の対策本部に挙げ、対策本部から当局の対策本部に伝達する流れが一番大切である。

また、議員が見聞きした状況から直接担当課に要望すると混乱を招くので、これも議会の対策本部として当局に上げることが重要である。

今回の事例報告では、災害廃棄物関係や現地支援センターの設置、入浴支援など、議員らしい要望も多く叶えられたことは大いに参考になるものであった。

第4部 災害時、復旧・復興時の議員の対応 10:25～(昼食を挟み) 15:00)

講師：鍵屋 一 氏

(跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授)

ワークショップ講師：湯井 恵美子 氏

(防災企業連合関西そなえ隊 幹事)

【ポイント】

- ・東日本大震災の死者は高齢者が約6割、障がい者死亡率は約2倍
- ・高齢者や障がい者の避難にフォーカスが必要
- ・地区防災計画や個別避難計画で高齢者や障がい者を近所や福祉施設とつなげる
- ・自治体職員や消防団員、民生委員、高齢福祉施設職員が多く命を落としたことを受けて支援者の危機管理能力の向上と任務放棄の基準策定が必要
- ・災害関連死が3,802名にも上ったことから高齢者を支援する制度、福祉施設のBCP作成の義務化や福祉避難所の整備が必要
- ・災害後には要介護認定者が増加する傾向がある(東日本大震災での福島県は38%の増加、熊本地震での益城町では20%の増加であった)
- ・上記の増加理由は「仮設住宅など避難先の生活の影響による心身の衰え」が最多
- ・同じ理由でうつ状態に陥る被災者が増加する
- ・在宅の高齢者・障がい者の早急な見守り、保険・医療・福祉・生活支援が重要

- ・被災地域では自治体、社会福祉協議会等も被災し支援力が低下するため、官民合わせて大量の外部支援及び調整を行う「被災者支援センター」の設置が不可欠
- ・台湾地震では仏教系慈善団体の活躍があり、一時避難所は早期に閉鎖した
- ・トルコでは隣接する他自治体の首長が避難所等の調整を行うようになっている

【ワークショップ】

講義の後に前回と同様にワールドカフェ方式のワークショップを行った。

最初に津波により甚大な被害を被った宮城県東松島市会議議長(当時)や議員のヒアリング内容を読み込み、「課題」、「対応」、「へえー(驚き)」に分けて、それぞれの事象を付箋に書き出し、1チーム4人がそれぞれ張り出していった。

張り出された付箋には自分と同じ意見もあれば違う着眼点もあり大いに参考になった。

出された意見を集約してA4用紙5枚(少なくとも5項目以上)を目処に書き出していった。

その後、チーム内の1人を残し他の3人が違うチームに出向き、「我がチームではこういう意見も出ていたよ」とディスカッション。

次に、各チームのテーブルを回り、「これは参考になるな」と思われるまとめ用紙に小さな○シールを貼り、その数を競うというものであった。

【所感】

東松島市の事例では、議長の強いリーダーシップが目立ったが、個々の能力には差異があるため明確なマニュアルの作成が急務である。

また、マニュアルの作成とともに、最近では議会のBCP(事業継続計画)を策定しているところも増えているので本市としても検討するべきと考える。

災害時における議会・議員の使命としては『住民の命と尊厳(余裕があれば財産も)を守る!』ことが第一義となるが、地震などのように被災地域が広範にわたる場合は、市当局と協働して国や県防災関係機関に働きかけることが重要である。

そのときに忘れてはいけないのが「じゃまをしない」ことであり議長への情報一元化などのルールを定め、当局から得た情報を生活かつ迅速に地域住民に伝達することも議員として行う行動である。

東松島市議の言葉として、「避難所で議員は、仕事をするときは一番最初。何かをもらうときは一番最後。食事も最後。「ほれみろ」と言われたくないから、切ない事情もある。」というものがあつたが、身につまされる思いで読んだ。

過去のこの研修でアンケートを取り、災害!議会がしてはならないことの1位が行政に負担をかける議会運営(長時間で出席者多数の会議、多くの資料請求)、2位が応急対策への批判的質疑、3位が災害直後の議会開催とあつたが、基本的に市当局による災害対策本

部が応急対策実施中は議会活動を休止すべきであり、その明文化も必要である。

同アンケートで、災害！議員がすべきことの1位が情報の収集と提供、2位が地域支援活動、3位が国等関係機関への要望、4位が国やマスコミの視察の受入とあり、逆に、災害！議員がしてはならないことの1位は行政職員を威嚇、2位が支援者への利益誘導、3位が行政批判、4位が他議員の活動批判とあり、自分の考えとほぼ同じであった。

今回の研修は実際に被災した地域の実情を生々しく伝えてくれるものであるとともに、実際に危機の対応に当たったいわき市議会議長の講義もあり実践に即した実りある研修であった。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)			73, 640 円

第19回 全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

期 間 : 令和6年10月9日(水)～10日(木)

会 場 : 岩手県盛岡市 トーサイクラシックホール(岩手県民会館)

経 費

旅 費: 63, 540円
参加費: 9, 000円
振込料: 1, 100円

計 73, 640円

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名:さきがけ赤城

目 的 地	用 途			期 間	日 数
岩手県 盛岡市	第19回 全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 参加			10月9日 ～ 10月10日	2日
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料		
近藤 登	円 44,440	円 1,700 1,700	円 15,700	円 63,540	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円 63,540	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	10月9日 通常期・繁忙期・ 閑散期 前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒74.7Km(新幹線・指定席)⇒大宮駅⇒ 505.0Km(新幹線・グリーン)⇒盛岡駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	計(A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 22,220
	円	円	円	車 賃	
	9,460	5,400	7,360	Km 円	
復	10月10日 通常期・繁忙期・ 閑散期 盛岡駅⇒505.0Km(新幹線・グリーン)⇒大宮駅⇒74.7Km(新幹線・指定席) ⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	計(A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	円 22,220
	円	円	円	車 賃	
	9,460	5,400	7,360	Km 円	
				合計(A)+(B)	円 44,440

前橋市議会
近藤 登 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-641-0
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月8日(火)～2024年10月11日(金)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社
盛岡支店
支店長

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2024年9月27日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

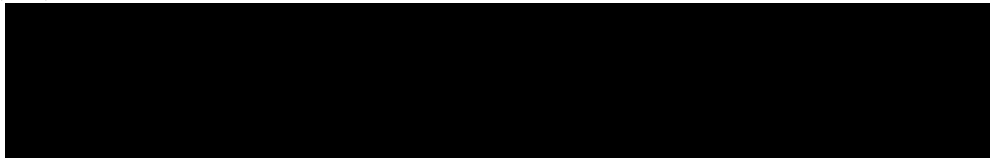
ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
10月9日(水) 宿泊代金 (アートホテル盛岡 シングル)	1	¥13,700	10%
合 計 (うち消費税)		¥13,700	¥1,245
10%対象小計		¥13,700	¥1,245
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥13,700

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座



*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

前橋市議会
近藤 登 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-003-641-0
発行日 2024年9月13日(金)
取引年月日 2024年10月9日(水)～2024年10月10日(木)

請求書

〒020-0024
岩手県盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル4階
株式会社 〇〇〇
盛岡支店
支店長 〇〇 彦

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2024年9月27日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額 ¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

令和6年9月17日

フォーラムご参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム

委員長 坊 恭

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡の参加費の請求及び受領につきましては、次のものに業務委託（委任）しておりますので、お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

1. 振込先銀行

2. 口座名義

3. 受任者

岩手県盛岡市菜園1-12-18

盛岡菜園センタービル4階

株式会社JTB盛岡支店

支店長 竹内 明彦

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年10月30日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登

氏名

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和6年10月9日(水)～10日(木)
- 2 視察(研修)先 盛岡市 トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)
- 3 視察(研修)事項 全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡
— 地方議会の課題と主権者教育 —
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡

—地方議会の課題と主権者教育—

【1日目】 10月9日(水)

【開会式】 13:00～13:20

【基調講演】 13:20～13:50

第99代内閣総理大臣 菅 義偉 氏が講演を行う予定だったが衆議院が解散となりビデオレターでの激励に変更された。(残りの時間は議員の厚生年金加入に向けた動きについての説明)

【パネルディスカッション】 14:20～16:20

テーマ：「地方議会の課題と主権者教育」

コーディネーター：井柳 美紀（静岡大学人文社会科学部法学科教授）

パネリスト：土山希美枝（法政大学法学部教授）

越智 大貴（一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表）

渡辺 嘉久（読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局）

遠藤 政幸（盛岡市議会議長）

【各パネラー及びコーディネーターの発言ポイント】

○ 土山氏

- ・二元代表制が理解されていないことを感じる
- ・主権者教育を議会がすること自体、そんな奢った考えはない
- ・誰のための主権者教育なのか
- ・実践的な教育の場として使ってもらうべき(将来市民の議会参加が益)

○ 越智氏

- ・社会参画に関するシミュレーションゲームを大学生たちと始めた
- ・若者と「議員の仕事ってなに？」と意見交換している
- ・政治への関心が意外と高い（50%以上）のはSNSの影響だと考える
- ・社会の役に立ちたいと思うし政治にも関心があるが投票行動につながっていない
- ・学校における主権者教育は選挙に行くことを目的としていて、どういった基準で候補者を選ぶかについては教えていない
- ・生徒会のなり手不足が起きている→地域や学校を良くすることに意欲がない

○ 渡辺氏

- ・2014年に発表された消滅可能性都市をきっかけに地方ウォッチを始める
- ・女子高生35人に選挙に行きますかと問うたら行くと答えたのは1人だけだった
- ・行かない理由として、政治のことがわからない自分が間違った判断をして悪い社

会になるのが怖い

- ・数ある候補者の中から一人を選ぶのは無理→自分の希望する未来に近づけてくれ

る人を見つける努力が必要

- ・政権交代の実例は投票によって社会を変えることが出来たと教える

○ 遠藤氏

- ・盛岡市議会は高校生議会議を平成29年7月より開始している

- ・次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることが

目的

- ・高校生と市議会議員が市政の課題について意見交換し、提言をまとめる
- ・市議会が大学に「おでかけ」し、学生と意見交換を行う事業、もりおか mirai おで

かけミーティングを開催

○ 井柳コーディネーター

- ・昨年の地方自治法改正により議会の役割が明確化され、主権者教育の機運が盛り

上がった

- ・投票率はずっと右肩下がりである(特に地方はひどい)
- ・小さい自治体は選挙の競争率が低い(なり手不足が深刻)
- ・昭和44年に文部省が出した通達により政治的な教育が後ずさりした
- ・平成27年に上記の通達を撤回し主権者用の副読本を作った

- ・高校の主権者教育は圧倒的に国政に関するものが多く地方のことは少ない

【2日目】 10月10日(木)

【課題討議】 9：00～11：00

テーマ：「主権者教育の取組報告」

コーディネーター：河村 和徳（東北大学大学院情報科学研究科准教授）

事例報告者：白鳥 敏明（伊那市議会前議長）

諸岡 覚（四日市市議会議員(第83代議長)）

服部 香代（山鹿市議会議長）

【各事例報告者及びコーディネーターの発言ポイント】

○ 白鳥氏

- ・高校生の傍聴と意見交換会の実施(公立3、私立1)
- ・平成30年の選挙(定数21名)が無投票→魅力ある議会づくり検討会発足
- ・令和元年6月に1校が傍聴に来て、7月に正副議長と委員長で意見交換を実施
- ・令和4年からは市内の高校全校が傍聴と意見交換を実施

【成果】

- ・学校に市への意見箱を置いたらどうかとの提案→実行

- ・意見交換会に参加した高校生から請願の提出→全会一致で採択

【課題】

- ・議会はSNSをもっと活用すべき
- ・議員の仕事をもっとアピールすれば興味を持ってもらえる

○ 諸岡氏

- ・正副議長選を立候補方式に改め、所信表明演説会を実施
- ・YY G I K A I (YYは四日市ユース(若者))という意見交換会を立ち上げ
- ・令和4年より委員会ごとに対象を分けた出前意見交換会を実施
- ・よっかいち市議会だより #こども号を発行
- ・YY G I K A Iを8回開催したことにより議員のキャラがたくさんあることを知ってもらえた(議員が身近な存在になった)

○ 服部氏

- ・議員全員で小学校を訪問して意見交換→なりたい職業ベスト10入りを目指して
- ・なり手不足はどんな仕事をしているのかわからないところから始まる
- ・税金の使い方、行政の仕事がどのように役に立っているのかを、議員が小学5・6年生に対して教える授業を実施

○ 河村コーディネーター

- ・若者は地域とのつながりがない→関心が薄い

- ・関心が薄い→投票率が低い(しかし、自宅通学の学生は高い)
- ・親から投票を促すことも大切
- ・主権者教育は地域とのつながりの大切さを教えることが必要なのではないか

【所感】

昨年の議長会研究フォーラムも議員のなり手不足と主権者教育がメインテーマであり、地方議会が抱える課題の大きさを感じるフォーラムであった。

パネルディスカッションで印象的だったのは、「議会が主権者教育をすること自体、奢りである」との発言だった。

確かに「教育」という言葉は議会側が使うのには違和感を覚える部分もある。

また、越智氏の発言にあった「学校における主権者教育は選挙に行くことを目的としているが、こういった基準で投票する候補者を選ぶのかを教えていない」は大いに納得した。

例えば、選挙公報などを読み込んで、自分の考えに近い人を選ぶことを教えるのが本当の意味での主権者教育なのではないかと思った。

事例報告については、どの市議会も試行錯誤を繰り返していることを教えられた。

本市としても市立前橋高校の高校生議会に取り組んではいるが、自分の希望する未来を実現してくれそうな人を探す方法を考えることが政治に興味を持ってくれるはじめの一步になるのではないかと思ったフォーラムであった。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)			101,340 円

第86回 全国都市問題会議

期 間 : 令和6年10月17日(木)～18日(金)

会 場 : 兵庫県姫路市 アクリエひめじ(姫路市文化コンベンションセンター)

経 費

旅 費: 87,240円
参加費: 13,000円
振込料: 1,100円

計 101,340円

(様式3)

旅 費 支 給 内 訳 書

会派名:さきがけ赤城

目的地	用 途	期 間	日 数		
兵庫県 姫路市	第86回 全国都市問題会議 in 姫路 参加	10月16日 ～ 10月18日	3日		
氏 名	内 訳			金 額	備 考
	鉄道賃等	旅行雑費	宿泊料		
近藤 登	円	円	円	円	
	50,740	1,700 1,700 1,700	15,700 15,700	87,240	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	
合 計				円 87,240	
鉄 道 運 賃 内 訳					
往	10月16日 通常期・繁忙期・閑散期 前橋駅⇒9.8Km⇒高崎駅⇒105.0Km(新幹線・指定席)⇒東京駅⇒ 644.3Km(新幹線・グリーン)⇒姫路駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	計(A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	25,270 円
	円	円	円	車 賃	
	9,600	6,600	9,070	Km 円	
復	10月18日 通常期・繁忙期・閑散期 *JR東日本は通常期 姫路駅⇒644.3Km(新幹線・グリーン)⇒東京駅⇒105.0Km(新幹線・指定席) ⇒高崎駅⇒9.8Km⇒前橋駅				
	鉄 道 賃			運賃・航空賃	計(A)
	運賃	グリーン料金	特急・急行	等 円	25,470 円
	円	円	円	車 賃	
	9,600	6,600	9,270	Km 円	
合計(A)+(B)					50,740 円

振込金受取書(兼振込手数料受取書)

振込受付書

※ 振込金区分が「現金・有価証券」のときは「振込金受取書(兼振込手数料受取書)」として、「上記以外」のときは「振込受付書(兼振込手数料受取書)」として使用しています。

ご依頼日 6 年 9 月 4 日

▼左つめでご記入ください。

○をおつけください。

▼左つめでご記入ください。

お振込先

銀行名漢字

支店名漢字

お受取人

カタカナ

お受取人

ご依頼人

カタカナ

ご依頼人

姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。

濁点(・)・半濁点(゜)も1マスを使用してください。

姓と名の間は1マスあけて左つめでご記入ください。

濁点(・)・半濁点(゜)も1マスを使用してください。

預金種目

金額

▼左つめでハイフン(ー)を入れずに記入ください。

口座番号

他店券

後収手数料(一括契約) 内消費税額等

10%対象税込金額

徴収済手数料

振込指定日 年 月 日

午後2時以降のご依頼分は、翌営業日のお取扱いとなる場合がありますので、ご了承ください。

振込金区分(該当する方に○印表示)

☐ 現金・有価証券(当座小切手等)
☒ 上記以外(預金払戻請求書・口座振替等)

日中ご連絡先 TEL

○先方銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。受取人名等はカナ文字により送信します。

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延したり、振込ができないことがあります。

○通信機器・回線の故障または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって、振込が遅延することがありますのであらかじめご了承ください。

○ご指定口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。

○この振込金受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。

○当行本支店への振込金のうち上記他店券欄に記入の小切手が不渡りのときはその分をお取消しのうえ、小切手等は権利保全の手続きをしないで、当店において返却します。

○本振込は、振込規定によりお取扱いさせていただきます。

(5642594) 2/2

登録番号: T307000

株式会社 群馬銀行

受取書

振込手

5万円未

必要

振込書

要

株式会社JTБ姫路支店
〒670-0962
姫路市南駅前町100 パラシオ2 2階
支店長 四宮 幹人

請求書番号: 224396653000069002
登録番号: T8010701012863

請求書

さがけ赤城 様

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計 ￥25,300 (税込)

イベント名	第86回全国都市問題会議		
イベント会期	2024/10/17 ~ 2024/10/18		
請求額合計	(税込)	内消費税/税区分	
	￥25,300	￥2,300	-
	(10%対象) ￥25,300	￥2,300	-
	(8%対象) ￥0	￥0	※1
(対象外)	￥0	￥0	※2
入金額	￥0		
請求残額	￥25,300		

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

請求書備考

※お名前の前にマイページの【お問い合わせ番号】6桁と都市名または団体名をご入力ください。

お支払期限 2024/09/25

口座情報

明細は次頁以降をご参照ください。

請求明細

請求書発行日: 2024/09/02
2 / 2

請求額合計 ¥ 25,300 (税込)

【内訳】

イベント名		第86回全国都市問題会議			
イベント会期		2024/10/17 ~ 2024/10/18			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2024/08/02	2024/10/16 姫路グリーンホテル立町／食事なし(シングル(1名1室利用)) 近藤 登 様	¥ 12,650	1	¥ 12,650	10%
2024/08/02	2024/10/17 姫路グリーンホテル立町／食事なし(シングル(1名1室利用)) 近藤 登 様	¥ 12,650	1	¥ 12,650	10%
① 請求額合計				¥ 25,300	¥ 2,300
(10%対象)				¥ 25,300	¥ 2,300
(8%対象 ※1)				¥ 0	¥ 0
(対象外 ※2)				¥ 0	¥ 0
② 入金額				¥ 0	
③ 請求残額				¥ 25,300	

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

株式会社JTB姫路支店
〒670-0962
姫路市南駅前町100 パラシオ2 2階
支店長 四宮 幹人

請求書番号: 224396653000069001
登録番号: T8010701012863

請求書

さきがけ赤城 様

下記のとおり請求申し上げます。

請求額合計 ￥13,000 (税込)

イベント名	第86回全国都市問題会議
-------	--------------

イベント会期	2024/10/17 ~ 2024/10/18
--------	-------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	￥13,000	￥0 -
(10%対象)	￥0	￥0 -
(8%対象)	￥0	￥0 ※1
(対象外)	￥13,000	￥0 ※2

入金額	￥0
-----	----

請求残額	￥13,000
------	---------

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

請求書備考

※お名前の前にマイページの【お問い合わせ番号】6桁と都市名または団体名をご入力ください。

お支払期限	2024/09/25
-------	------------

口座情報

明細は次頁以降をご参照ください。

請求明細

請求書発行日: 2024/09/02
2 / 2

請求額合計 ¥13,000 (税込)

【内訳】

イベント名		第86回全国都市問題会議			
イベント会期		2024/10/17 ~ 2024/10/18			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2024/08/02	2024/10/17 会議参加登録 近藤 登 様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
① 請求額合計				¥13,000	¥0
(10%対象)				¥0	¥0
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥13,000	¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥13,000	

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

会議参加費 領収書

さきがけ 赤城 様

金 13,000円

但、「第86回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 10 月 17 日

第86回全国都市問題会議実行
会 長 清 元 秀 孝



(様式4)

行政視察(研修)報告書

令和6年10月25日

会派名 さきがけ赤城

代表者名 近藤 登 様

氏名 近藤 登

氏名

氏名

氏名

記

- 1 期日 令和6年10月17日(木)～18日(金)
- 2 視察(研修)先 姫路市 アクリエひめじ (姫路市文化コンベンションセンター)
- 3 視察(研修)事項 第86回 全国都市問題会議 「健康づくりとまちづくり」
～市民の一生に寄り添う都市政策～
- 4 視察(研修)概要 別紙に記載

第86回 全国都市問題会議

「健康づくりとまちづくり」 ～市民の一生に寄り添う都市政策～

【1日目】(10月17日(木))

【開会式】 (9:30～9:50)

【基調講演】(9:50～10:50)

演題:「生命を捉えなおす」～動的平衡の視点から～

講師:福岡 伸一 氏 生物学者、青山学院大学教授

【基調講演のポイント】

- ・生命とは、手、足、胴体、頭、あるいは各臓器といった部品で構成されるものと考えられていた
- ・故に壊れたら取り替えれば良いという考え方が一般的であった
- ・科学者ドルフ・シェーンハイマーが唱えた生命感、生命は部品から成り立っているのではなく部品自体の分解と合成の流れのなかにたゆたう“分子の淀み”という考え方であった
- ・福岡氏は、この、生命を構成する部品自体の分解と合成を動的平衡論として発

表した

- ・この考え方を都市政策に活かすことを考えなければならない

【所感】

講師の福岡氏は生命学者だけに、生命論の講義を聞いているようではあったが、幼少期の思い出や、顕微鏡との出会いから生命について考えるようになったプロセスの部分には思い切り引き込まれた。

特に、幼少期にアゲハ蝶のサナギを分解したところ、黒いドロドロの液体であったとの話には驚いたのと同時に生命の不思議さを強く感じた。

福岡氏の唱える生命の動的平衡論を都市政策に活かすとすれば、建物の長寿命化やスクラップ&ビルドの流れの中に、その考え方を取り入れることが有効なのではないかと思った。

本市では中心市街地の再開発や前橋テルサの解体が行われるわけだが、それらの事業に「生命の動的平衡論」をどう取り入れていくのか、同じ講演を聞いた同僚議員らと話し合っていきたいと思う。

【主報告】（11：00～11：50）

テーマ：「市民の「LIFE」（命・くらし・一生）を守り支える

姫路の健康づくりとまちづくり」

報告者：兵庫県姫路市長 清元 秀泰 氏

【報告のポイント】

- ・姫路市は人生 100 年時代を見据えて、市民の健康増進施策を積極的に展開
- ・介護予防や病気の発症・重症化予防に取り組んでいる
- ・上記により社会保障負担の低減を図ることにより「健康が街の活力を生み出す」を実践
- ・楽しく 1 万歩歩くことが健康長寿につながるデータがあることからウォークアブルなまちづくりに取り組んでいる
- ・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化を図っている
- ・「ひめじポイント」を活用した健康増進策が実践されている
- ・こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の開設により未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援

【所感】

清元市長は医師でもあることから、健康増進がまちの活力をもたらすことを理念の基軸に据えて市政運営を行なっていることが強く伝わってきた。

東日本大震災の復興に関わった時の知見として、ウォーカブルなまちづくりを提唱しているが、健康増進のためには「ただ歩くだけではなく、楽しく、一日1万歩を歩けば健康寿命が伸びる」ことをデータとして持っているというくだりには妙に納得させられた。

マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化については本市でも取り組んでいるものではあるが、「ひめじポイント」を活用して健康増進に寄与している部分には、本市の「めぶくポイント」活用における今後の参考事例として研究対象としたいと思った。

また、子どもたちの健康支援センター「みらいえ」の開設に関しても、小川市長の掲げる「こども真ん中政策」に大いに参考になるのではないかと考えた。

健康増進を基軸としたまちづくりのメリットとしては、社会保障費の削減が直接的な利益となり、そこで浮いた予算を他の施策に回すことで街が活性化するというのは、理にかなっている良い施策であると感心させられた。

テーマ：生き物から学ぶ健康なまちづくり

報告者：筑波大学システム情報系教授 谷口 守 氏

【報告のポイント】

- ・人口減少社会では都市もメタボから脱却しスリム化を図る必要がある
- ・都市の利便性が高まるに連れて人は歩かなくなっている
- ・過度な自動車依存の都市はメタボ（コンパクトではない）
- ・メタボになった都市は生き物に例えると生活習慣病に罹患している
- ・都市は病気？ 以下に症状ごとに都市の問題と結びつける
- ・循環不全→都市計画マスタープランが断片的になっていないか
- ・肥満→都市はその人口などの規模に応じたコンパクト化を図る必要がある
- ・骨粗鬆症→空き家や空き地が増えることは中がスカスカ
- ・がん→タワー型マンションによる地域人口の急増は増殖するがん細胞
- ・競争から協調へという考え方→都市間で人口を奪い合うのではなく連携した都市づくりの視線を持つ事が必要

【所感】

谷口氏の考え方は、都市の問題点や課題を病気に例えるユニークな視点であ

った。

今のトレンドである「コンパクトなまちづくり」を、拡散しすぎた居住圏はメタボになった都市であり、悪と決めつけられてしまうことについてはいささか反論したい部分もある。

市町村合併により市域が広がったものであり、それぞれの旧町村ではそれなりに都市計画に則って集積地域を決めていたものが、合併後は分散型になってしまったに過ぎないと思う。

しかしながら、谷口氏の「競争から協調へ」という考え方は必要な観点ではあると思う。

合併前の旧町村が独自に行っていた都市計画が合併後、結果的に競争による分散型になってしまっている現状を見た場合、他市との協調は目指すべき一つの方向だとは思う。

そうではあると思うが、都市圏としての適切配置は県などの調整機関が入らないと難しいのではないかと考える。

県による都市計画マスタープランの必要性が高まっているのではないかと考えた。

【一般報告 2】

テーマ：都市そのものを健康にするまちづくり

～ストレスを低減し、リフレッシュできるまちへ～

報告者：千葉県流山市長 井崎 義治 氏

【報告のポイント】

- ・「健康都市」とは、都市のあらゆる分野を視野に入れた取り組みによって、都市そのものを健康にすること
- ・区画整理事業で失われた「緑」を復活させる
- ・環境価値・景観価値を高める「グリーンチェーン制度」と認定制度

【所感】

千葉県流山市は2021年まで6年連続全国792市中人口増加率1位を記録するとともに、子育て世代の流入が話題になった市であるが、市長のプロフィールを見ると納得の感がある。

米国のコンサルタント会社で地域計画、環境アセスメントに携わっていたとのことで、区画整理における「緑」の配置や、環境・景観に優れた物件に対し「グリーンチェーン」という理念を構築し、認定制度まで作ることに高

い理論性を感じる。

計画的に創られた「緑」によって「市民のストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ」を具現化していることは「水と緑と詩のまち」を掲げる本市にとっても参考になるのではないかと感じた。

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			132,000円
会派報作成費 ハブス 10,000部作成 合計264,000円の内、 1/2 の132,000円を計上					

領 収 証

さきふり 赤城

様

No. _____

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

★ 7 132,000-

但、会報費10,000部印刷代 264,000円の内、

6年 11月 1日 上記正に領収いたしました

ハブス

前橋市青草町18-3

栗原俊文



(様式1)

領收書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1の2		経 費 (領収書等の合計金額)	132, 000円	

会派報作成費 ハブス
10,000部作成 合計264,000円の内、1/2 の132,000円を計上

1991年11月	1992年11月	1993年11月	1994年11月	1995年11月	1996年11月	1997年11月	1998年11月	1999年11月	2000年11月	2001年11月	2002年11月	2003年11月	2004年11月	2005年11月	2006年11月	2007年11月	2008年11月	2009年11月	2010年11月	2011年11月	2012年11月	2013年11月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月	2026年11月	2027年11月	2028年11月	2029年11月	2030年11月	2031年11月	2032年11月	2033年11月	2034年11月	2035年11月	2036年11月	2037年11月	2038年11月	2039年11月	2040年11月	2041年11月	2042年11月	2043年11月	2044年11月	2045年11月	2046年11月	2047年11月	2048年11月	2049年11月	2050年11月	2051年11月	2052年11月	2053年11月	2054年11月	2055年11月	2056年11月	2057年11月	2058年11月	2059年11月	2060年11月	2061年11月	2062年11月	2063年11月	2064年11月	2065年11月	2066年11月	2067年11月	2068年11月	2069年11月	2070年11月	2071年11月	2072年11月	2073年11月	2074年11月	2075年11月	2076年11月	2077年11月	2078年11月	2079年11月	2080年11月	2081年11月	2082年11月	2083年11月	2084年11月	2085年11月	2086年11月	2087年11月	2088年11月	2089年11月	2090年11月	2091年11月	2092年11月	2093年11月	2094年11月	2095年11月	2096年11月	2097年11月	2098年11月	2099年11月	2100年11月	2101年11月	2102年11月	2103年11月	2104年11月	2105年11月	2106年11月	2107年11月	2108年11月	2109年11月	2110年11月	2111年11月	2112年11月	2113年11月	2114年11月	2115年11月	2116年11月	2117年11月	2118年11月	2119年11月	2120年11月	2121年11月	2122年11月	2123年11月	2124年11月	2125年11月	2126年11月	2127年11月	2128年11月	2129年11月	2130年11月	2131年11月	2132年11月	2133年11月	2134年11月	2135年11月	2136年11月	2137年11月	2138年11月	2139年11月	2140年11月	2141年11月	2142年11月	2143年11月	2144年11月	2145年11月	2146年11月	2147年11月	2148年11月	2149年11月	2150年11月	2151年11月	2152年11月	2153年11月	2154年11月	2155年11月	2156年11月	2157年11月	2158年11月	2159年11月	2160年11月	2161年11月	2162年11月	2163年11月	2164年11月	2165年11月	2166年11月	2167年11月	2168年11月	2169年11月	2170年11月	2171年11月	2172年11月	2173年11月	2174年11月	2175年11月	2176年11月	2177年11月	2178年11月	2179年11月	2180年11月	2181年11月	2182年11月	2183年11月	2184年11月	2185年11月	2186年11月	2187年11月	2188年11月	2189年11月	2190年11月	2191年11月	2192年11月	2193年11月	2194年11月	2195年11月	2196年11月	2197年11月	2198年11月	2199年11月	2200年11月	2201年11月	2202年11月	2203年11月	2204年11月	2205年11月	2206年11月	2207年11月	2208年11月	2209年11月	2210年11月	2211年11月	2212年11月	2213年11月	2214年11月	2215年11月	2216年11月	2217年11月	2218年11月	2219年11月	2220年11月	2221年11月	2222年11月	2223年11月	2224年11月	2225年11月	2226年11月	2227年11月	2228年11月	2229年11月	2230年11月	2231年11月	2232年11月	2233年11月	2234年11月	2235年11月	2236年11月	2237年11月	2238年11月	2239年11月	2240年11月	2241年11月	2242年11月	2243年11月	2244年11月	2245年11月	2246年11月	2247年11月	2248年11月	2249年11月	2250年11月	2251年11月	2252年11月	2253年11月	2254年11月	2255年11月	2256年11月	2257年11月	2258年11月	2259年11月	2260年11月	2261年11月	2262年11月	2263年11月	2264年11月	2265年11月	2266年11月	2267年11月	2268年11月	2269年11月	2270年11月	2271年11月	2272年11月	2273年11月	2274年11月	2275年11月	2276年11月	2277年11月	2278年11月	2279年11月	2280年11月	2281年11月	2282年11月
----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

2024 年 10 月 31 日

NO. 24A-044

さきがけ赤城 様

H.A.B.S.
HUMAN ART BROADCAST SYSTEM

税込み請求金額 ￥ 264,000

栗原 俊文
〒371-0826 群馬県前橋市青葉町18-3
TEL.027-255-1719

下記の通り御請求申し上げます。

[illegible]

《取引銀行》

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			6,160円

会派報 新聞折込料

北爪新聞

3,200部折込 合計12,320円の内、
1/2 の6,160円を計上

領 収 証

No. 06

さきわけ赤城様

2014 年 11月1 日

★ 76160-

但 折込料1/5朝刊1/2 活動報告
上記正に領収いたしました 3200部×5/2

内 訳

税抜金額

消費税額等(10%)

〒371-0104 群馬県前橋市富士見町時沢1876-1

有限会社 北爪新聞店

TEL. 027-288-4211 FAX. 027-288-933

登録番号 T7-0700-0200-1611

コクヨ ウケ-78

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)			8,800円

会派報 新聞折込料

YC前橋なんきつ

3,200部折込 合計17,600円の内、
1/2 の8,800円を計上

領 収 証

さまがけ 赤城

様 No. _____

★ ￥ 8,800 -

但

11月5日新聞折込3200枚分のための

6年11月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 8,800

消費税額等(10%) 880

YC前橋なんきつ

所長 有友 輝 村

前橋市富士見町時沢463-1

TEL 027(230)5501 FAX 027(230)5501

登録番号 T8070002005628

収 入
印 紙

CZ-B1808R

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)			137, 500円

会派報作成費

ハブス

10, 000部作成 合計275, 000円の内、
1/2 の137, 500円を計上

領 収 証

さきかけ 赤城

様

No. _____

★

¥ 137,500 -

内 訳

現 金 137,500

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

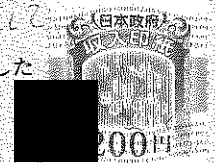
但 注動報告10.4印刷代 ¥ 275,000 の 1/2 とし

7 年 1 月 9 日 上記正に領収いたしました

ハブス

前橋青華 1/2

栗原俊文



(様式1)

領收書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報費 4 公聴費 5 資料作成費 6 資料購入費 7 人件費 8 その他			
整理番号	4の2	経 費 (領収書等の合計金額)		137,500円	

会派報作成費 ハブス
10,000部作成 合計275,000円の内、1/2 の137,500円を計上

御 求

2024 年 12 月 30 日

NO. 24A-059

さきがけ赤城 様

H.A.B.S.
HUMAN ART BROADCAST SYSTEM

税込み請求金額 ￥ 275,000

栗原 健
〒371-0826 群馬県前橋市青葉町18
TEL.027-255-1711

下記の通り御請求申し上げます。

[illegible]

《取引銀行》

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)			7,315円

会派報 新聞折込料

北爪新聞

3,800部折込 合計14,630円の内、
1/2 の7,315円を計上

領 収 証

No. 41

さまかけ赤城 様

2025 年 1 月 9 日

★ / 7,315-

但 折込料(3800枚の25%1900枚分折込料)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 / 6,650-
消費税額等(10%) / 665

〒371-0104 群馬県前橋市富士見町時沢1876-1

有限会社 北爪新聞店

TEL. 027-288-4211 FAX. 027-288-933

登録番号 T7-0700-0200-1611

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	③ 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)			7,700円

会派報 新聞折込料

YC前橋なんきつ

4,000部折込 合計15,400円の内、
1/2 の7,700円を計上

領 収 証

さきかけ赤城

様 No.

★ ¥ 7,700-

但

1月18日新聞折込2000枚分 (4000部250部)
7年1月8日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 7000

消費税額等(10%) 700

収 入
印 紙

CZ-B1808R

登録番号 T8070002005628

YC前橋なんきつ
所長 有友 輝利
前橋市富士見町時沢463-1
☎027(230)5501 FAX027(230)5502

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(4月分)

領収証

No. 002005

前橋市議会 様

2021 年 4 月 30 日

金 額

7,744

但 4月分複写機賃貸借料金

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-1
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(5月分)

領収証		002030	
前橋市議会 佐々木 様		2024 年 5 月 21 日	
金額	7,744 -		
但 5月分複写機賃貸借料金と17			
上記正に領収いたしました			
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
/			
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
/			
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J645444			
登録番号 T1070001013381			
日付及び金額訂正は無効です			

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(6月分)

領収証

No. 002206

前橋市議会 さまが前橋様 2024年 6月 30日

金額 7,744円

但 6月度複写機賃貸借料金として 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381 日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(7月分)

領収証

No. 002221

前橋市議会 桜花町会様

2024年 7月 31日

金額

7,744円

但

7月分複写機賃貸借料金と
上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(8月分)

領収証

No. 002242

前橋市議会 様 2024年 8月 31日

金額 7,744円

但 お借りした複写機賃貸借料金

内 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /

現金・小切手・()

HisAGO #N1779(50)別シ J645444

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(9月分)

領収証		No. 002561
前橋市議会 佐々木 伸成様		2024年 9月 20日
金額	4,744円	
但 9月分複写機賃貸借料金に		
内 上記正に領収いたしました		
8%(税込・税抜)金額	消費税額等	
10%(税込・税抜)金額	消費税額等	
現金・小切手・()		
HISAGO #N1779(50)別シ J645444		
登録番号 T1070001013381		
日付及び金額訂正は無効です		

さくらオフィス株式会社
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	7	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(10月分)

領収証

No. 002585

前橋市議会様

2024年10月21日

金額

7,744-

但 10月度複写機賃貸借料金

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領收書等整理票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	8		経 費 (領収書等の合計金額)	7,744円	

複写機賃貸借料金(11月分)

領収証

No. 002598

前橋市議会 佐々木 様

2004年 11 月 29 日

金額

¥ 7 7 4 4 -

但 11月交 桜子様 領収書 料金 12

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J645444

さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-1
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-1544

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	9	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(12月分)

領収証

002916

No.

前橋市議会とまがみ城 様

2004 年 12 月 27 日

金 額

				7	7	7	4	4	-
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但 12月分複写機賃貸借料金

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・小切手・()

HISAGO #N1779(50)別シ J649820



さくらオフィス株式会社

群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154

登録番号 T1070001013381

日付及び金額訂正は無効です

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	10	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(1月分)

領収証		002942	
No. _____			
前橋市議会 様		2025年 1 月 31 日	
金額		7,744-	
但 1月分複写機賃貸借料金と12		上記正に領収いたしました	
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J649820		登録番号 T1070001013381	
		日付及び金額訂正は無効です	

**さくらオフィス株式会社**
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154



(様式1)

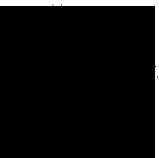
領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		⑤ 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	8 その他
整理番号	11	経 費 (領収書等の合計金額)			7,744円

複写機賃貸借料金(2月分)

領収証		002947	
No.			
前橋市議会 資料作成 様		2025年 2 月 14 日	
金額	7,744-		
但 2月分複写機賃貸借料金として		上記正に領収いたしました	
内			
8%(税込・税抜)金額	消費税額等		
10%(税込・税抜)金額	消費税額等		
現金・小切手・()			
HISAGO #N1779(50)別シ J649820		登録番号 T10700001013381	
		日付及び金額訂正は無効です	

**さくらオフィス株式会**
群馬県伊勢崎市連取町1987-
TEL (0270)23-1034 FAX (0270)23-154



(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	1	経 費 (領収書等の合計金額)			6, 506 円

タブレット端末利用料金(4月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
ささがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 5月13日発行)

2024年 4月ご請求分		(2024年 4月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		6, 506 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391003 27481 27481 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	2	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 151 円

タブレット端末利用料金(5月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 6月12日発行)

2024年 5月ご請求分		(2024年 5月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 1 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 06317 06317 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	3	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 151 円

タブレット端末利用料金(6月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 7月11日発行)

2024年 6月ご請求分		(2024年 7月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		5, 1 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 19532 19532 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	4	経 費 (領収書等の合計金額)			4,051 円

タブレット端末利用料金(7月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 8月11日発行)

2024年 7月ご請求分		(2024年 7月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		4,051 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****	
口座番号 ACCOUNT	***	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 02541 02541 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	5	経 費 (領収書等の合計金額)			54,531 円

事務用品購入費

株式会社 春木堂

領 収 書

No 30481

前橋市議会さきがけ赤城様

2024年 8 月 23 日

金額

金 額 千 百 十 万 千 百 拾 円
¥ 5 4 5 3 1

但 事務用品代

上記の通り領収しました

税率	税抜金額	49,574
10%	消費税	4,957
税率	税抜金額	
%	消費税	

内訳

現金									
小切手	通								
手形	通								
相殺									
振込									



株式会社 春 木 堂

HARUKI

代表取締役 鈴木 仁

前橋市問屋町一丁目

27-252-XXXX

27-252-XXXX

登録番号 T8070001002634

収
印

担当者印

経 理 印



アスクルご請求書

2024年08月10日締切分

371-8601
群馬県前橋市
大手町2-12-1
議会棟2階

前橋市議会 さきがけ赤城

様

G5 000561 00011/00072 90348270 G

05038831 C11-A1

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払方法 ☐ 口座振込

金融機関
お振込 支店
口座

お支払日

2024 年 08 月 26 日

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

うち消費税等 (4,957円)

税率別明細

税区分(税率)	お買い上げ金額	返品金額	値引金額	小 計	うち消費税等
課税(10.0%)	54,531	0	0	54,531	4,957
合 計	54,531	0	0	54,531	4,957

グリーン商品お買い上げ実績

	全 体	グリーン商品
購入額(税込)	54,531	23,111

お知らせ

お支払いに関するお問い合わせにつきましては、右上欄の担当販売店までお願い申し上げます。アスクルサービス、商品等に関するお問い合わせにつきましては、アスクルお客様サービスデスク(0120-345-861)または<http://www.askul.co.jp/support>までお願い申し上げます。アスクルスイートポイントにつきましては、マイページまたはフリーダイヤル(0120-345-650)でご確認いただけます。



お問い合わせ番号

90348270

アスクル担当販売店 269247
株式会社春木堂

群馬県前橋市
問屋町1-9-7

登録番号: T8070001002634
TEL: 027-252-2345

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

請求書番号 1157732189

対象期間 2024/07/11 ~ 2024/08/10

当月ご請求額

54,531 円

本書面の記載内容について

- お客様の担当販売店(右上欄記載の「アスクル担当販売店」)は、ご請求・お支払いに関する窓口です。
- 「うち消費税等」の金額は、「当月ご請求額(当月ご利用額)」から非課税金額を差し引いた金額に消費税率を乗じた金額(円未満切捨)を表示しております。
- ご返品につきましては、アスクル関東/関西サステナブルセンターへ到着した日時が、お客様の当月ご請求締切日を超える場合には、翌月のご請求締切日に計上されることがございます。

ご利用明細は裏面に続きます ➡

アスクルご請求書



269247 G5 000561 00011/00072 90348270 G 05038831 C11-A1 5001282

月日 / 伝票番号 / 取引区分

お申込番号 / 商品名

備考

数量

単価(円)

金額(円)

税率/グリーン

(税込)

(税込)

07/18 45163093

127-2041	キングジム シンプリーズ Zファイル A4タテ 背幅17mm 黒 578SPクロ 10冊	1	2,641	2,641	10.0 *
015-925	アスクル パイプ式ファイル A4タテ 両開き エコノミータイプ とじ厚30mm 背幅46m	1	4,026	4,026	10.0 *
015-952	アスクル パイプ式ファイル A4タテ 両開き エコノミータイプ とじ厚50mm 背幅66m	1	3,398	3,398	10.0 *
276-6841	シャチハタ 速乾シャチハタ朱肉コンパクトタイプ 30号 黒 MQC-30-1	1	495	495	10.0 *
234-019	油性ボールペン ジェットストリーム単色 0.7mm 黒軸 黒インク 10本 SXN-150	1	1,210	1,210	10.0 *
234-028	油性ボールペン ジェットストリーム単色 0.7mm 黒軸 赤インク 10本 SXN-150	1	1,210	1,210	10.0 *
848-4063	ジェットストリーム4&1 多機能ペン 0.7mm ボルドー軸 赤 4色+シャープ MSXE	1	920	920	10.0
J97-5705	キングジム ラベルライター 「テプラ」 PRO SR370 1台	1	12,640	12,640	10.0
330-928	テプラ TEPPRA PROテープ スタンダード 幅18mm 白ラベル(黒文字) SS18K	3	1,240	3,720	10.0 *
330-759	テプラ TEPPRA PROテープ スタンダード 幅24mm 白ラベル(黒文字) SS24K	3	1,240	3,720	10.0 *
330-866	テプラ TEPPRA PROテープ スタンダード 幅12mm パステル 青ラベル(黒文字)	3	897	2,691	10.0 *
			小 計	36,671	コントラホム様ご発注分

07/18 45163522

AR5-7192	SSD 外付け ポータブル 1TB USB3.2(Gen1) 耐衝撃 ブラック ESD-E	1	11,880	11,880	10.0
			小 計	11,880	コントラホム様ご発注分

07/18 45164367

JU8-1237	延長コード タワー型電源タップ 1.9m 3P式/8個口/USB-A×4/雷サージ保護 N	1	5,980	5,980	10.0
			小 計	5,980	コントラホム様ご発注分

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	6	経 費 (領収書等の合計金額)			5,151 円

タブレット端末利用料金(8月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)	
お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	さきがけ赤城 様
下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account. (2024年 9月12日発行)	
2024年 8月ご請求分	(2024年 9月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,151 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *
印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 16398 16398 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	7	経 費 (領収書等の合計金額)			4, 051 円

タブレット端末利用料金(9月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年10月11日発行)

2024年 9月ご請求分		(2024年 9月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		4, 0 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 00589 00589 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	8	経 費 (領収書等の合計金額)			5, 151 円

タブレット端末利用料金(10月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年11月11日発行)

2024年10月ご請求分 (2024年10月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 1 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 13857 13857 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	9	経 費 (領収書等の合計金額)			4, 051円

タブレット端末利用料金(11月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年12月12日発行)

2024年11月ご請求分		(2024年12月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		4, 0 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
☐ 口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 30396 30396 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	10	経 費 (領収書等の合計金額)			4, 051円

タブレット端末利用料金(12月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account . (2025 年 1月14日発行)

2024 年12月ご請求分		(2025 年 1月 6日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		4, 0 5 1 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 11956 11956 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	11	経 費 (領収書等の合計金額)			5,151円

タブレット端末利用料金(1月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきかけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 2月11日発行)

2025年 1月ご請求分 (2025年 1月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 5,151 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70 [REDACTED]

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 21835 21835 00 Q

(様式1)

領 収 書 等 整 理 票

項 目 (該当番号を○で囲む)		1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 公聴費
		5 資料作成費	6 資料購入費	7 人件費	⑧ その他
整理番号	12	経 費 (領収書等の合計金額)			4, 051円

タブレット端末利用料金(2月分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
さきがけ赤城 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2025年 3月12日発行)

2025年 2月ご請求分		(2025年 2月28日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)		4, 051 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *	
口座番号 ACCOUNT	* * *	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391004 08425 08425 00 Q